

平成 31 年度第 1 回刈谷市空家等対策協議会 議事録

日 時	令和元年 7 月 25 日（木）10 時 00 分～11 時 00 分
場 所	刈谷市役所 2 階 201 会議室
出席者	〔構成員〕 藤岡伸子会長、早川孝昭委員、寺町晋二郎委員、稲垣一幸委員、 塚本正二委員、天野信之委員、石原テル子委員、近藤智展副市長
	〔事務局〕 都市政策部長 齊藤昭久、まちづくり推進課長 久住敬志、 まちづくり推進課課長補佐 山川弘泰、担当職員 2 名

1 会長あいさつ

2 議題

(1) 今年度業務の内容について

事務局 議題（1）について説明。

会 長 ご意見やご質問があればお願いいたします。

稲垣委員 刈谷市の空家等対策協議会は昨年度立ち上がっています。今後、「令和〇年度第 1 回」という表記ではなく、通算何回という表記にしたほうがよいのではないのでしょうか。

事務局 検討させていただきます。

塚本委員 資料 3 について、総務省統計局による刈谷市の空き家数(5,230 戸)と刈谷市空家等実態調査の空家等数(377 件)の数がだいぶ違いますが、これはマンションなどの空き室も数えているためでしょうか。

事務局 総務省のデータは、区域を分けて抽出調査をしており、あくまで推計値であるのに対し、刈谷市のレベル別空家等数は市内全域に足を運んで調査をしたものとなっています。また、総務省の調査ではアパートなどの空き室も 1 戸の空き家としてカウントしているのに対し、刈谷市が行った実態調査では 1 年以上居住実態がない戸建ての建物を 1 件とカウントしているため、このような違いが出ております。

会 長 他にご意見などもないようですので、議題（1）について、承認してよろしいでしょうか。

委 員 （異議なし）

会 長 本件を承認します。

(2) 関係団体との協定について

- 事務局 議題（2）について説明。
- 会長 ご意見やご質問があればお願いします。
- 天野委員 建物の問題だけでなく、例えば野良猫やこうもりが住みついてしまい糞尿被害などに困っている場合は空家等対策として対応していただけるのでしょうか。
- 事務局 ごみなどの相談も寄せられますが、空家等として対応ができるかどうかは状況によります。空家等であると判断できれば、当課から所有者等に対し、空家等の適切な管理をお願いしています。空家等として対応ができない場合は、相談内容に応じた部署が窓口となり対応することになります。
- 天野委員 調査員ではなかなか気が付かないようなことも、地元の方々から情報をいただくことでもっと状況が見えてくるのではないのでしょうか。
- 事務局 空家等の調査を進めていくうえで、まちの現状については地元の方々が一番よく知っていると感じています。空家等の対策を推進していくには、地元の方々と連携していくことが重要と考えておりますので、ご協力をお願いいたします。
- 会長 建設的なご意見ありがとうございます。他にこの場で共有したいことなどありますでしょうか。
- 塚本委員 資料4-2の空き家バンク検索イメージについて、マンションという項目がありますが、集合住宅の空き室も扱う予定でしょうか。
- 事務局 集合住宅の空き室を空き家バンクに登録する予定は今のところありません。戸建ての空き家を対象とする予定です。
- 稲垣委員 すでに空き家バンクを開設した自治体でも、法的な問題などが絡むことにより掲載できない物件があります。空き家相談に乗ることはできますが、結局は相談者の方で解決するしかない現状を改善できないかと感じます。特に危険度の高い空家等について解決につながる条例を作ったほうがいいのではないのでしょうか。
- 事務局 県内市町村の空き家バンクの登録物件が少ない状況であることは認識しています。先行して対策を進めている自治体から情報をいただきながら、空き家バンクの情報発信や、必要な補助制度の検討を行ってまいります。
- 稲垣委員 刈谷市は、全国的な人口減少、空家等が急増している状況とは異なっており、全国区で議論されている内容が全て当てはまるわけではないと考えております。現時点では空家等対策計画ができ、これから対策を進めていく段階であり、刈谷市に必要な施策が何かを今後検討していきたいと考えています。
- 事務局 空家等相談会などで相談に来られる方の中に、所有者がわからずどうすることもできない空き家について、解決策が出ず困っています。法改正のような

動きはないのでしょうか。

寺町委員 相続が行われず、相続人が多数になった場合の対策として相続法の改正が行われる予定だそうです。従来、相続人全員の印鑑が必要なところ、法改正により代表者のみに代わり、これにより、相続人が特定できれば空家等の対策につながるのではないのでしょうか。

事務局 名義が変わらないまま放置されてしまっている空家等が刈谷にも何件かあり、その結果相続関係が複雑になり非常に大きな問題となっています。法改正がなされればもう少し空家等対策が推進できるものと考えます。

会長 他にご意見などもないようですので、議題（２）について、承認してよろしいのでしょうか。

委員 （異議なし）

会長 本件を承認します。

（３）その他

会長 その他、全体を通してご意見などがあればお願いします。

早川委員 各団体との協定もだいぶ進んでいるようですので、我々が協定の準備をすることはなく、市のほうで全部やっていただけるということによろしいのでしょうか。

事務局 その通りです。

早川委員 近隣市ではどのような補助制度があるのか知りたいです。また、11月頃に開催する相談会では、刈谷市の具体的な補助制度について説明したほうが良いのではないのでしょうか。

事務局 近隣市の補助制度については調べます。刈谷市が行う空き家の補助制度については、検討段階であるため、今年度の相談会には間に合いません。

会長 他にありませんでしょうか。

天野委員 防災に関しても空家等は問題となっているとは思いますが、他課との情報交換はあるのでしょうか。

事務局 計画策定において情報交換をしたほか、今後においても、防災等の関係部署と情報共有を図りながら、対応していきたいと考えています。

会長 皆様から包括的なご意見をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項があればお願いします。

事務局 次回、第２回の協議会は、本年10月頃に開催を予定しております。事前に日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

3 閉会